

第23期定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

連結注記表  
個別注記表

株式会社ネオマーケティング

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.neo-m.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 3社

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の名称

パイルアップ株式会社

株式会社セールスサポート

株式会社Zero

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、株式会社Zeroの株式を取得し子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

##### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

イ 仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

ロ 貯蔵品

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は主に定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～30年

工具、器具及び備品 4年～10年

### ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### イ 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ パネルポイント引当金

アイリサーチに登録されている生活者パネルへのポイント交換申請による支出に備えるため、期末累計ポイントから期末累計ポイントに過去3年間のポイント失効実績率を乗じた金額を控除して計算した見積額を計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

### ① カスタマードリブン、インサイトドリブン、デジタルマーケティング、PR、カスタマーサクセス

上記のサービスは、顧客との契約内容に応じて、主に独自に収集した各種データの提供やデータ解析等により顧客のマーケティング活動を支援するサービスを提供しております。当該サービスの提供については、契約に

基づくサービス提供の完了により、顧客に当該サービスの支配が移転し、履行義務が充足されることから、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。

② B to B マーケティング支援サービス

上記のサービスは、主に顧客との契約に基づき契約期間にわたり継続的に役務を提供する義務を負うため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年～15年間の定額法により償却を行っております。

## 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、従来「流動負債」の「ポイント引当金」と表示していた科目名称を、直近の状況を鑑み、より実態に即した明瞭な表示とするために、当連結会計年度より「パネルポイント引当金」に変更しております。

## 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

### 1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	146,522千円
減損損失	451,828千円

### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんの評価にあたっては、取得時の事業計画の達成可能性等を総合的に勘案し、のれんの減損兆候の把握を行っております。のれんの減損の兆候を把握した場合、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 24,078千円

### 2. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の機動的な調達を可能とするため、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	400,000千円
借入実行残高	300,000千円
差引額	100,000千円

## 財務制限条項

コミットメントライン契約は2022年2月に当社が契約を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

(借入枠 100,000千円 借入実行額 100,000千円)

- ①本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ②本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない）の末日における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 2,513,200株
2. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 78,800株

## 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針  
当社グループは、資金運用については安全性を最優先に流動性と有利性のバランスを勘案した運用を基本姿勢としており、資金調達については、事業計画に照らして必要資金を金融機関からの借入により調達しております。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。
  - (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。  
営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。  
借入金は、運転資金への充当を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後8年であり、一部を除き金利の変動リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について与信管理を行っております。また、管理本部が取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

#### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金の金利変動リスクについては、金融機関より情報を収集し定期的に契約条件の見直しを行っております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各グループ企業や各部署からの報告に基づき、管理本部が資金繰り表を作成及び更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性を管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 長期借入金	116,990	117,425	435
(2) リース債務(固定負債)	1,181	1,164	△16
負債計	118,171	118,590	419

(※) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年以内返済予定の長期借入金」、「リース債務(流動負債)」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	117,425	—	117,425
リース債務(固定負債)	—	1,164	—	1,164
負債計	—	118,590	—	118,590

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金、リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



(注2) 長期借入金、リース債務(固定負債)の連結決算日後の返済予定額

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	12,026	8,296	19,992	19,992	56,684
リース債務(固定負債)	763	264	154	—	—
合計	12,789	8,560	20,146	19,992	56,684

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、マーケティング支援事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

サービス名	合計
(1) カスタマードリブン	894,189
(2) インサイトドリブン	478,562
(3) デジタルマーケティング・PR	323,242
(4) カスタマーサクセス	336,602
(5) BtoBマーケティング支援サービス	121,916
(6) その他	96,621
顧客との契約から生じる収益	2,251,134
その他の収益	—
外部顧客への売上高	2,251,134

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

また、支払条件につきましては、履行義務の充足後、契約に定める支払条件により短期のうちに支払いを受けております。主な支払条件は、顧客の検収完了から概ね1か月で支払いを受けており、重要な金融要素を含む取引はありません。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	88,905
契約負債（期末残高）	17,223

(注) 契約負債は、主として、顧客との契約に基づき、履行義務を充足する前に受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、87,980千円であります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	207円81銭
1株当たり当期純損失	112円35銭

## 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

(子会社株式の取得)

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 株式会社Zero

事業内容 AI アルゴリズムの設計・実装及びソリューション提供

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「～Make Everyone Wonderful～私たちは人の心を満たす商品・サービスがあふれる社会を目指している」をビジョンとし、クライアント企業のマーケティング支援をしております。

この度、子会社化した株式会社 Zero は、「人文科学と自然科学の交差点に立ち、人間社会を技術によってより便利で豊かにしていく」というビジョ

を掲げ、数多くの顧客企業に AI アルゴリズムの設計・実装及びソリューションの提供を行っております。

同社のグループ化により、クライアント企業のマーケティング活動や DX 化における AI 活用を推進し、データ分析における効率化や予測精度を高めることが可能になります。これにより顧客の事業を成功させる生活者起点のマーケティング支援会社としてのポジションを確立する体制が整うこととなり、グループ全体の企業価値向上と両社の更なる発展に寄与できるものと判断し、株式を取得いたしました。

(3) 企業結合日

2022年1月20日（みなし取得日2022年1月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年2月1日から2022年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	604,596千円
取得原価		604,596千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 28,765千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

484,102千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

- (3) 償却方法及び償却期間  
10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	138,868千円
固定資産	939 〃
資産合計	139,808千円
流動負債	19,314千円
負債合計	19,314千円

(事業の譲受)

1. 事業譲受の概要

- (1) 譲り受けた相手会社の名称及びその事業内容  
名称 株式会社ダリコーポレーション  
事業内容 コンテンツマーケティング事業
- (2) 事業譲受を行った主な理由  
マーケティング支援事業の更なる拡大と収益向上を目的としております。
- (3) 事業の譲受日  
2022年1月1日
- (4) 事業譲受の法的形式  
現金を対価とする事業譲受
- (5) 結合後企業の名称  
変更はありません。
- (6) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として事業を譲り受けるためであります。

2. 連結計算書類に含まれる取得した事業の業績の期間

2022年1月1日から2022年9月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価は55,290千円であり、現金を対価としております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 3,886千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

36,165千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産 19,124千円

---

資産合計 19,124千円

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …… 移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 …… 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 …… 先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物 …… 主に定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

工具、器具及び備品 …… 定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～30年

工具、器具及び備品 4～10年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) パネルポイント引当金

アイリサーチに登録されている生活者パネルからのポイント交換申請による支出に備えるため、期末累計ポイントから期末累計ポイントに過去3年間のポイント失効実績率を乗じた金額を控除して計算した見積額を計上しております。

## 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

カスタマードリブン、インサイトドリブン、デジタルマーケティング、PR、カスタマーサクセス

上記のサービスは、主に顧客との契約内容に応じて、主に独自に収集した各種データの提供やデータ解析等により顧客のマーケティング活動を支援するサービスを提供しております。当該サービスの提供については、契約に基づくサービス提供の完了により、顧客に当該サービスの支配が移転し、履行義務が充足されることから、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。

## 5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年～15年間の定額法により償却を行っております。

## 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより当事業年度の損益に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度において、従来「流動負債」の「ポイント引当金」と表示していた科目名称を、直近の状況を鑑み、より実態に即した明瞭な表示とするために、当事業年度より「パネルポイント引当金」に変更しております。

## 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(のれんの評価)

### 1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
のれん	105,625千円

### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんの評価にあたっては、取得時の事業計画の達成可能性等を総合的に勘案し、のれんの減損兆候の把握を行っております。のれんの減損の兆候を把握した場合、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。なお、当事業年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されておられません。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。



(関係会社株式(株式会社Zero)の評価)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式(株式会社Zero)	132,184千円
関係会社株式評価損(株式会社Zero)	501,177千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、実質価額が著しく下落したときは、事業計画により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き減損処理を行う方針であります。この方針のもと、各社の事業年度末における実質価額を確認するとともに、実質価額の回復可能性の検討を行っております。実質価額の回復可能性の検討に際しては、事業計画の実行可能性と合理性について、直近の事業計画の達成状況を考慮して検討することにより減損処理の要否を検討しております。

株式会社Zeroについては、業績が株式取得時の事業計画を下回った結果、同社への投資について実質価額の著しい下落が生じているため、事業計画に基づく実質価額の回復が裏付けられないと判断し、減損処理を実施しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 24,078千円

2. 関係会社に対する債権債務

短期金銭債権 11,151千円

短期金銭債務 3,827千円

3. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の機動的な調達を可能とするため、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	400,000千円
借入実行残高	300,000千円
差引額	100,000千円

## 財務制限条項

コミットメントライン契約は2022年2月に当社が契約を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

(借入枠 100,000千円 借入実行額 100,000千円)

- ①本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ②本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない）の末日における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 25,407千円

売上原価 21,678千円

販売費及び一般管理費 1,517千円

営業取引以外の取引による取引高 5,512千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	—	24	—	24

（注）自己株式の増加24株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、子会社株式評価損、資産調整勘定、パネルポイント引当金の否認等であります。

(繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳)

### 繰延税金資産

未払事業税	4,271千円
パネルポイント引当金	24,230千円
未払賞与	4,244千円
子会社株式評価損	174,978千円
資産除去債務	3,506千円
資産調整勘定	34,672千円
その他	1,513千円
繰延税金資産小計	247,417千円
評価性引当額	△178,485千円
繰延税金資産合計	68,931千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,005千円
繰延税金負債小計	△1,005千円
繰延税金資産の純額	67,926千円

## 関連当事者との取引に関する注記

当社と関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、次のとおりです。

種類	会社等の名称	所在地	資本金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社セールスサポート	東京都渋谷区	1,500	マーケティング支援事業	(所有)直接100.0	役員の兼任 営業取引 経営指導	経営指導料の受取 (注)1	3,336	未収入金	2,542
子会社	パイルアップ株式会社	東京都渋谷区	8,000	マーケティング支援事業	(所有)直接100.0	役員の派遣 資金貸付 営業取引	資金の回収 利息の受取 (注)2	10,392 109	其他流動資産(短期貸付金) —	4,332 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導料については、経営の管理・業務内容の妥当性を勘案し、協議のうえ契約により決定しております。

2. 貸付金の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

## 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	207円58銭
1株当たり当期純損失	122円15銭

## 企業結合等に関する注記

「連結注記表 企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。